

〈総括編〉

I 北九州市の概況

1 消防機関配置図

2 消防機関所在地

3 消防区域概況

4 消防局・消防署組織図

5 市民防災会等組織図

II 北九州市新消防プラン 21

1 みんなで守る地域づくり

2 パートナーシップづくり

3 これからの消防の

「かたち・人」づくり



I 北九州市の概況

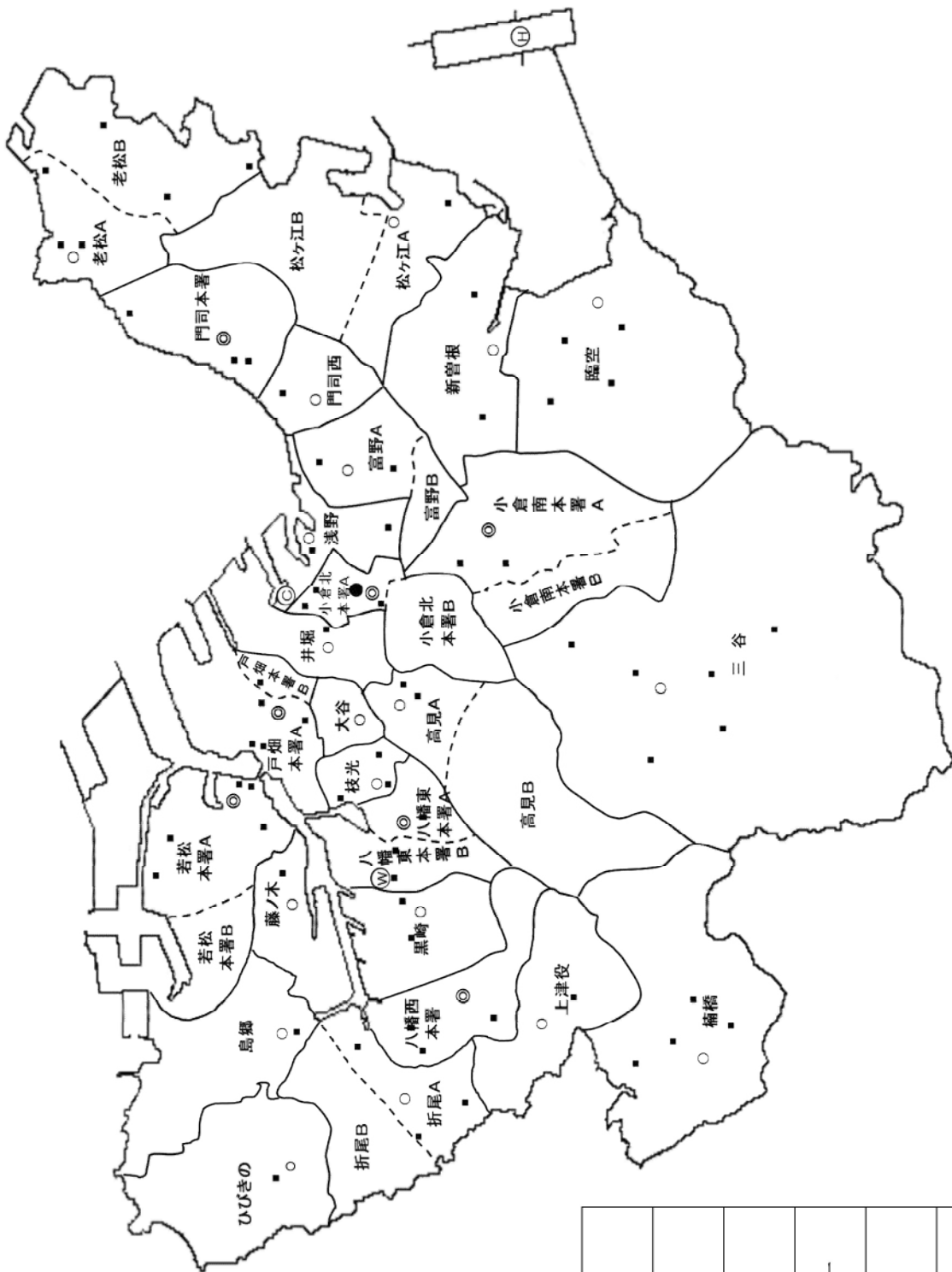
北九州市は、九州の最北端に位置し、関門海峡をはさんで本州と九州を結ぶ海陸交通の玄関口となっています。

東は周防灘、北は響灘に面し、西は遠賀、鞍手、南は筑豊、京築に連なり、その広ぼうは、東西32.5km、南北33.5km、面積491.69km²で福岡県域の約10%を占めています。

市域の大部分は、東部の企救山塊と中央部から南へのびる福智山塊によって占められ、北部と南東部は海に面した平野が広がっています。

市街地は、北部の海に面した工業・港湾地帯と背後の急峻な山塊にはさまれ、ほぼ、「π」の形状で発達しており、近年は、南部と西部の市街化が進んでいます。

1 消防機関配置図



●	消防局
◎	本署
○	分署
◎	訓練研修センター
Ⓜ	消防航空隊
Ⓜ	救急ワークステーション
■	消防団 分団

2 消防機関所在地

(令和2年4月1日現在)

名称	〒	所在地	電話番号	FAX番号
消防局	803-8509	小倉北区大手町3番9号	093-582-3802	093-592-6898
総務課	"	"	"	"
人事課	"	"	582-3805	"
予防課	"	"	582-3836	592-6795
指導課	"	"	582-3812	"
規制課	"	"	582-3851	"
警防課	"	"	582-3817	592-6898
消防団課	"	"	582-3819	"
救急課	"	"	582-3820	"
指令課	"	"	582-3823	592-6805
消防航空隊	800-0306	小倉南区空港北町6番(北九州空港内)	475-6701	475-6700
救急ワークステーション	805-0059	八幡東区尾倉二丁目6番12号	661-0119	661-0124
市民防災センター	803-0802	小倉北区東港一丁目2番5号	592-5580	592-5590
消防訓練研修センター	"	"	"	"
消防音楽隊	"	"	583-3466	592-6002
消防科学研究所	"	"	582-6444	582-6202
救急実技研修棟	"	"	592-6733	
門司消防署	800-0022	門司区大里東一丁目4番10号	093-372-0119	093-381-9274
老松分署	801-0856	門司区浜町3番22号	331-0119	331-3914
松ヶ江分署	800-0115	門司区新門司一丁目1996番地の69	481-3775	481-3780
門司西分署	800-0042	門司区上馬寄一丁目10番18号	371-0119	371-0126
小倉北消防署	803-0814	小倉北区大手町8番38号	093-582-0119	093-582-5525
浅野分署	802-0001	小倉北区浅野三丁目10番50号	551-0119	551-0330
井堀分署	803-0835	小倉北区井堀二丁目7番5号	581-0119	581-5015
富野分署	802-0038	小倉北区神幸町2番22号	521-0119	521-0117
東部備蓄センター	802-0001	小倉北区浅野三丁目10番50号		
市民防災資機材倉庫	"	"		
小倉南消防署	802-0816	小倉南区若園五丁目1番3号	093-951-0119	093-941-3914
三谷分署	803-0279	小倉南区徳吉南二丁目2番2号	451-0119	451-4950
新曾根分署	800-0212	小倉南区大字曾根3947番地の1	473-0791	473-0796
臨空分署	800-0231	小倉南区大字朽網801番地の1	474-0119	474-0120
若松消防署	808-0026	若松区桜町1番28号	093-752-0119	093-771-9967
島郷分署	808-0105	若松区鴨生田二丁目3番1号	701-0119	701-0118
ひびきの分署	808-0138	若松区ひびきの北9番5号	742-1190	742-1192
藤ノ木分署	808-0073	若松区赤島町11番19号	772-0119	772-0118
八幡東消防署	805-0053	八幡東区大谷一丁目3番1号	093-663-0119	093-661-2542
枝光分署	805-0002	八幡東区枝光一丁目1番2号	662-0119	662-0919
高見分署	805-0016	八幡東区高見二丁目8番22号	653-0119	653-0120
八幡西消防署	806-0044	八幡西区相生町19番19号	093-622-0119	093-621-2542
折尾分署	807-0824	八幡西区光明一丁目9番20号	693-0119	693-0144
楠橋分署	807-1143	八幡西区楠橋南二丁目1番1号	617-0119	617-7953
黒崎分署	806-0024	八幡西区南八千代町2番10号	641-0119	641-6437
上津役分署	807-0075	八幡西区下上津役一丁目7番3号	613-0119	613-0128
西部備蓄センター	806-0044	八幡西区相生町19番19号		
戸畑消防署	804-0082	戸畑区新池二丁目1番15号	093-861-0119	093-883-0173
大谷分署	804-0031	戸畑区東大谷一丁目19番13号	883-0119	883-0117

3 消防区域概況

区 分	面 積 (km ²)	人 口	人 口 密 度	世 帯 数	消 防 職 員 数	消 防 局 ・ 消 防 署	消 防 分 署	市 民 防 災 練 修 セ ン タ ー	消 防 科 学 研 究 所	倉 庫 資 機 材 備 蓄 セ ン タ ー	消 防 車 両		
											計	ボ ン ブ 車	救 急 車
北 九 州 市	491.69	946,338	1,925	481,168	996(175)	10(3)	19	1	1	8	202(33)	46	26(1)
門司消防署管内	73.67	97,172	1,319	49,764	125	1	3	0	0	0	27	8	4
本 署	11.8	33,325	2,824	17,345	50	1					15	2	2
老 松 (A)	13.6	23,075	1,697	12,534	36		1				7	2	1
老 松 (B)	14.2	4,113	290	2,092							0		
松ヶ江 (A)	11.8	6,756	573	3,282	24		1				3	2	1
松ヶ江 (B)	15.7	6,858	437	3,280							0		
門 司 西	6.5	23,045	3,545	11,231	15		1				2	2	
小倉北消防署管内	39.23	181,118	4,617	101,524	314(153)	2(1)	3	1	1	2	59(26)	8	6
本 署 (A)	4.2	36,353	8,655	20,460	201(121)	2(1)					42(26)	3	3
本 署 (B)	6.2	28,165	4,543	15,362							0		
浅 野	7.7	33,379	4,335	21,892	68(32)		1	1	1	2	9	2	1
井 堀	10.3	38,058	3,695	19,660	24		1				4	1	1
富 野 (A)	8.2	26,337	3,212	14,142	21		1				4	2	1
富 野 (B)	2.6	18,826	7,241	10,008							0		
小倉南消防署管内	171.48	209,843	1,224	101,344	124(10)	2(1)	3	0	0	1	28(5)	7	3
本 署 (A)	14.8	53,847	3,638	27,994	51	1					14	3	1
本 署 (B)	12.0	44,561	3,713	21,129							0		
三 谷	85.6	21,373	250	10,293	24		1				2	1	1
新 曾 根	7.9	38,965	4,932	18,245	15		1			1	3	1	1
臨 空	51.1	51,097	1,000	23,683	34(10)	1(1)	1				9(5)	2	1
若松消防署管内	71.31	82,402	1,156	40,170	114	1	3	0	0	2	22	5	4
本 署 (A)	22.8	28,122	1,233	15,091	51	1				2	16	3	2
本 署 (B)	8.4	871	104	504							0		
島 郷	14.9	11,528	774	5,556	24		1				3	1	1
ひびきの	16.91	28,985	1,714	12,225	24		1				2		1
藤ノ木	8.3	12,896	1,554	6,794	15		1				1	1	
八幡東消防署管内	36.26	65,785	1,814	34,719	91(12)	2(1)	2	0	0	0	21(2)	6	2(1)
本 署 (A)	4.8	15,541	3,238	8,706	40	1					13	3	
本 署 (B)	5.6	10,056	1,796	5,447	12(12)	1(1)					2(2)		1(1)
枝 光	3.2	12,237	3,824	6,567	15		1				3	2	
高 見 (A)	5.7	25,582	4,488	12,725	24		1				3	1	1
高 見 (B)	16.9	2,369	140	1,274							0		
八幡西消防署管内	83.13	252,894	3,042	123,721	158	1	4	0	0	3	30	9	6
本 署	15.3	47,891	3,130	23,234	63	1				2	17	3	2
折 尾 (A)	6.5	28,045	4,315	13,576	25		1				4	2	1
折 尾 (B)	9.5	51,925	5,466	25,269							0		
楠 橋	27.0	42,813	1,586	19,906	22		1				3	2	1
黒 崎	10.3	32,804	3,185	17,714	24		1			1	3	1	1
上 津 役	14.5	49,416	3,408	24,022	24		1				3	1	1
戸畑消防署管内	16.61	57,124	3,439	29,926	70	1	1	0	0	0	15	3	1
本 署 (A)	11.9	32,621	2,741	17,394	55	1					13	2	1
本 署 (B)	1.7	9,300	5,471	5,094							0		
大 谷	3.0	15,203	5,068	7,438	15		1				2	1	
市 外													

(注) 1 小倉北消防署管内、小倉南消防署管内、八幡東消防署管内には、消防局の数値を含む () 内は消防局の数値で内数
 2 消防職員数については再任用短時間勤務職員を除く
 3 面積、人口、世帯数については令和2年3月31日現在 (住民基本台帳に基づく世帯数及び人口であり、毎月公表している推計人口とは差異がある)
 4 人口密度については、1 km²あたり

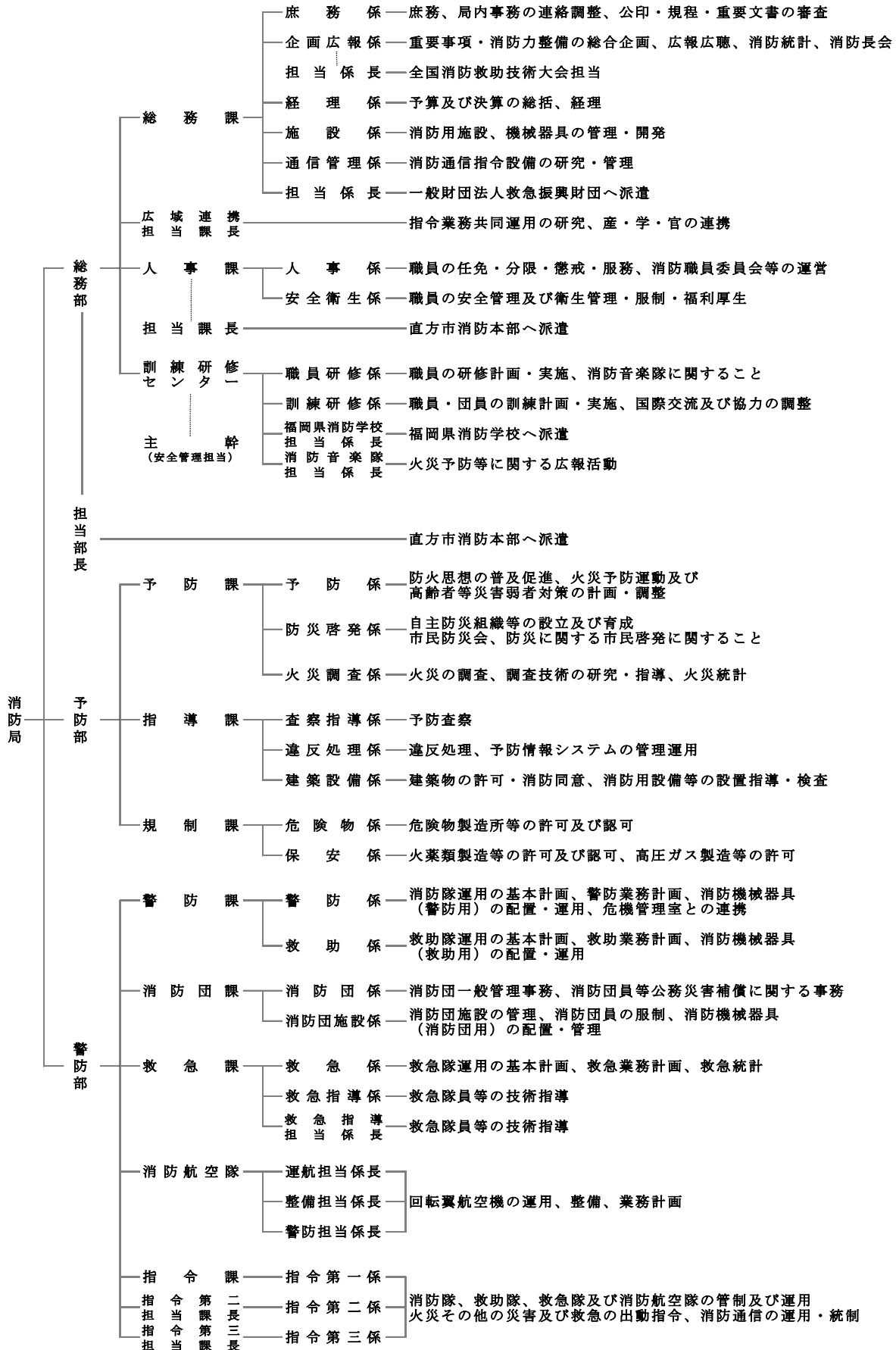
(令和2年4月1日現在)

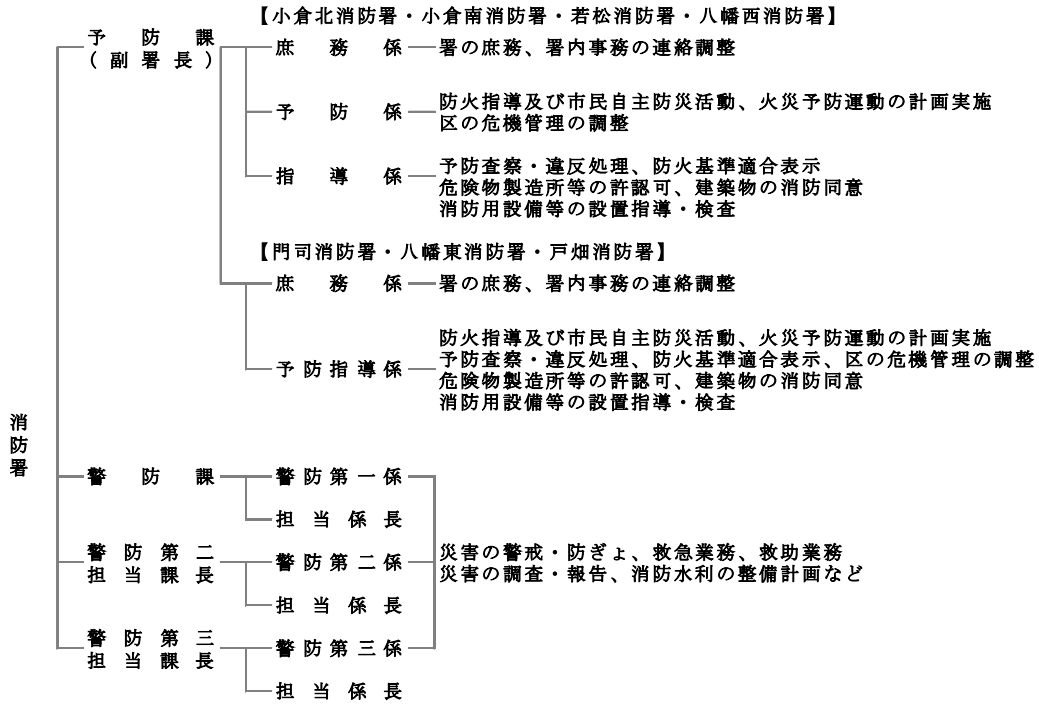
消防車両			消防水利				防火対象物数	中高層建築物数	危険物施設数	出火件数	救急出动件数	消防団			
その他の車両	消防艇	回転翼航空機	計	消火栓	防火水槽	その他の水利						団数	分団数	消防団員数	消防車両
128(31)	1	1(1)	25,298	22,748	2,279	271	37,302	8,685	3,100	230	56,755	8	69	1,884	103
15	0	0	2,990	2,676	238	76	4,031	969	586	27	5,922	1	11	333	19
11			920	808	82	30	1,207	350	92	7	2,034				4
4			863	784	61	18	1,089	302	115	9	1,612				3
			187	162	20	5	123	20	10	2	213				6
			265	235	20	10	587	26	275	2	497				2
			204	187	12	5	325	7	55	4	438				2
			551	500	43	8	700	264	39	3	1,128				2
44(26)	1	0	3,824	3,482	286	56	8,796	2,977	658	46	13,030	1	9	202	11
36(26)			549	498	44	7	1,495	589	112	9	2,245				3
			637	566	64	7	753	277	19	7	1,840				1
5	1		841	781	46	14	2,862	1,139	215	16	4,077				3
2			827	762	47	18	2,248	517	303	6	2,262				2
1			629	564	63	2	855	224	4	6	1,632				2
			341	311	22	8	583	231	5	2	974				
17(4)	0	1(1)	4,830	4,377	449	4	6,682	1,244	200	41	10,893	1	14	427	28
10			1,527	1,384	142	1	2,201	501	42	11	3,506				5
			539	491	48		1,008	312	19	5	1,825				1
			700	629	71		646	34	38	11	1,147				12
2			875	786	86	3	1,222	193	34	9	2,205				2
5(4)		1(1)	1,189	1,087	102		1,605	204	67	5	2,210				8
13	0	0	3,093	2,813	262	18	4,199	406	594	40	4,654	2	11	305	14
11			1,247	1,119	118	10	2,216	219	313	14	1,981				5
			73	58	15		19		30	1	31				1
1			437	401	32	4	442	29	45	4	717				6
1			756	706	48	2	851	58	15	11	1,091				
			580	529	49	2	671	100	191	10	834				2
13(1)	0	0	2,328	2,078	235	15	2,417	604	98	15	4,473	1	7	190	10
10			535	486	49		906	214	44	5	1,252				3
1(1)			340	303	37		449	137	32		668				1
1			546	493	52	1	481	119	11	4	842				2
1			824	736	83	5	538	130	7	5	1,570				3
			83	60	14	9	43	4	4	1	141				1
15	0	0	6,600	5,845	675	80	8,164	1,720	507	48	14,239	1	12	296	15
12			1,118	1,023	85	10	1,715	441	99	8	2,478				3
1			802	703	92	7	1,014	223	48	6	1,959				3
			937	800	115	22	1,459	338	28	5	2,368				1
			1,481	1,293	163	25	1,870	499	41	12	2,111				5
1			834	759	66	9	965	32	265	7	2,409				2
1			1,428	1,267	154	7	1,141	187	26	10	2,914				1
11	0	0	1,633	1,477	134	22	3,013	765	457	13	3,539	1	5	131	6
10			963	873	79	11	2,083	446	440	9	2,052				4
			225	207	15	3	445	130	13	1	469				1
1			445	397	40	8	485	189	4	3	1,018				1
												5			

- 5 区分(A)(B)は管内の細区分を示す
- 6 消防団の消防団員数のうち、若松消防団については、洞海湾消防団(4分団・83人)を含む
- 7 消防水利については私設防火水槽、私設消火栓を除く
- 8 防火対象物数については、消防用設備等の設置を要さないものも含む

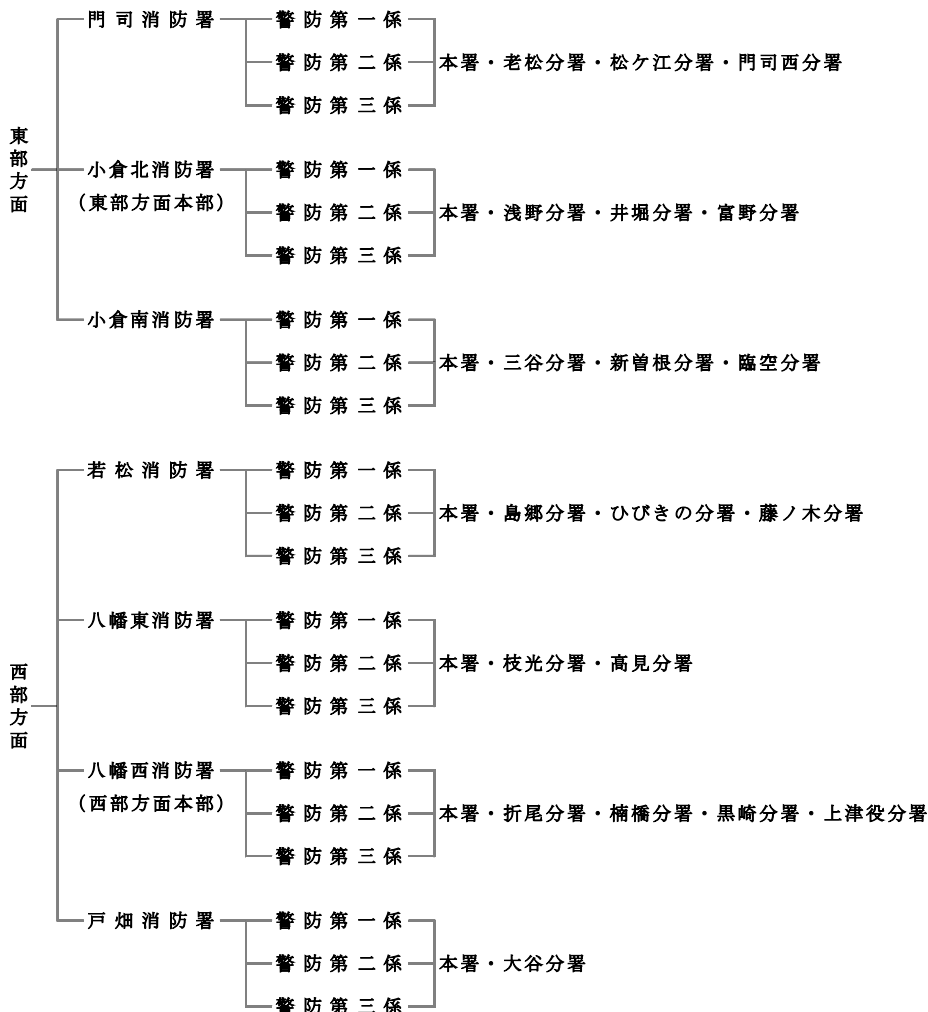
4 消防局・消防署組織図

(令和2年4月1日現在)



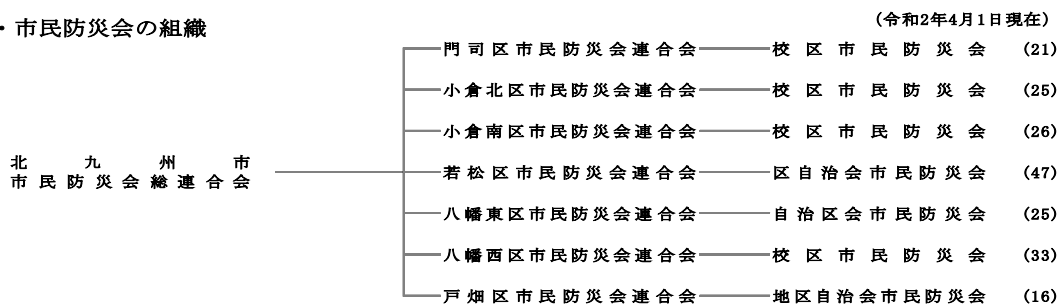


【7署 19分署】

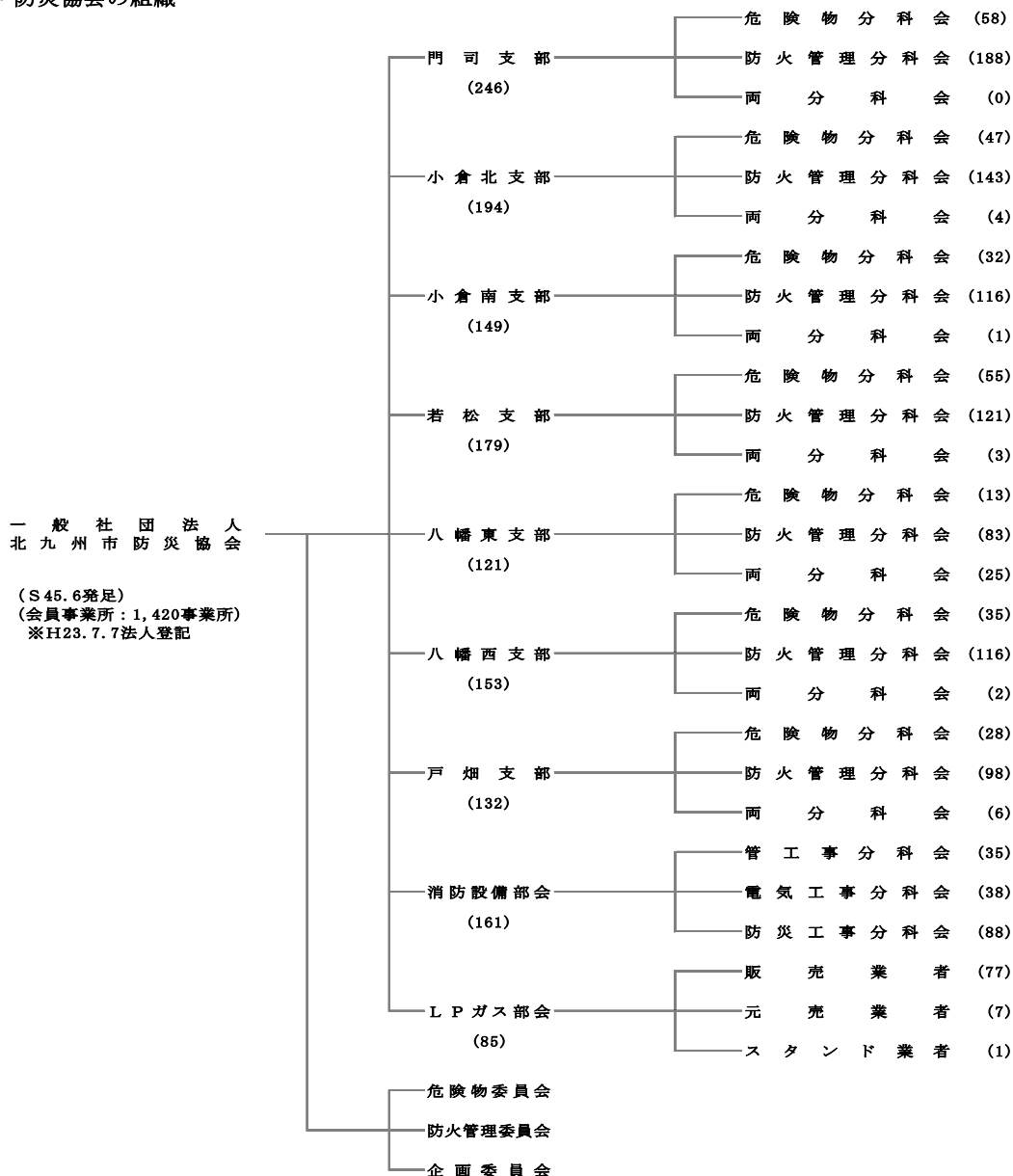


5 市民防災会等組織図

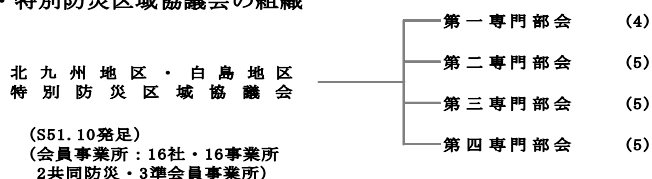
・市民防災会の組織



・防災協会の組織



・特別防災区域協議会の組織



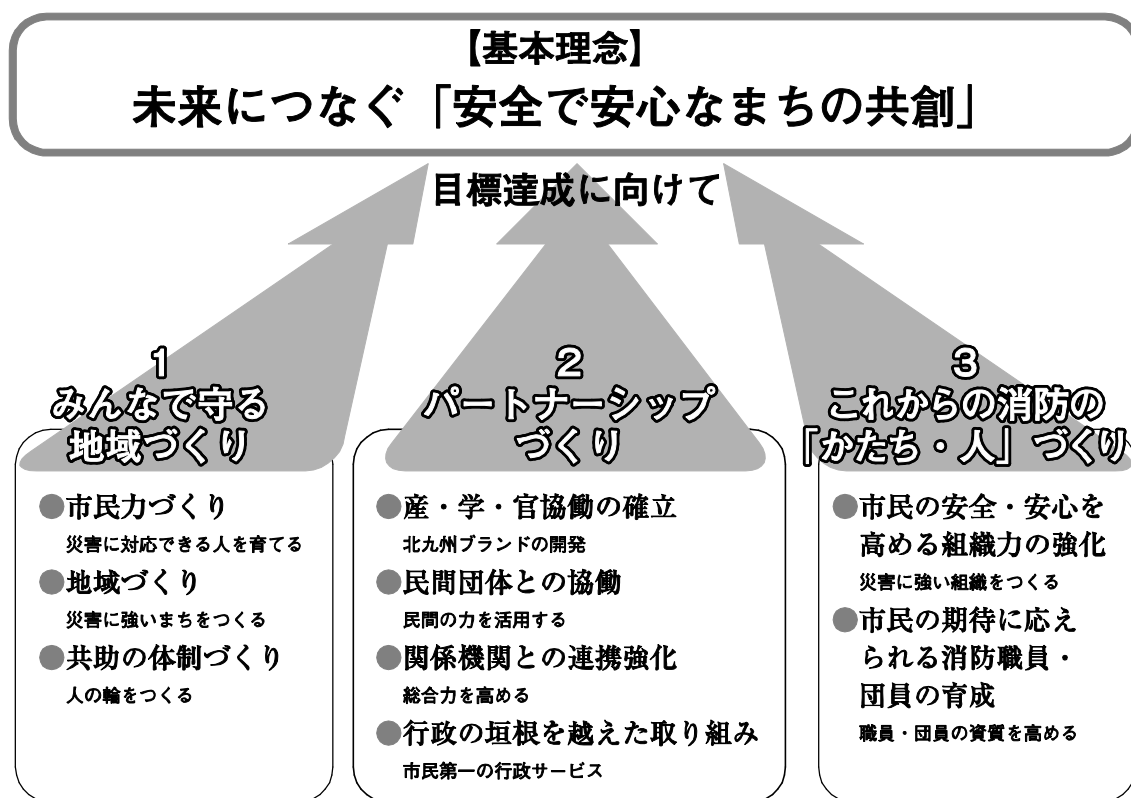
Ⅱ 北九州市新消防プラン21

北九州市消防局では、時代に沿った組織運営をするための長期構想として、平成5年に「消防局基本計画」を、また平成12年には「北九州市消防プラン21」を策定し、市民の安全安心を確保するための様々な施策を展開してきました。

消防プラン21の策定から9年、消防行政を取り巻く環境が予想を上回る速さで厳しく変化したことから、計画を見直すこととし、平成21年4月に「北九州市新消防プラン21」を策定しました。

このプランは、目標年次を市の基本構想・基本計画と同じく令和2年（2020年）とし、10年先の消防行政が直面すると予想される環境を踏まえた事業推進の指針としています。

消防機関が、市民、地域、そして企業と手を取り合って「安全で安心な社会」を築き、次世代に引き継いでいくことが我々の責務としています。



【基本理念】 未来につなぐ「安全で安心なまちの共創」**1 みんなで守る地域づくり**

ひとたび大規模な災害が発生すると、現在の消防力だけで十分な対応をとることは困難である。

平成7年に発生した兵庫県南部地震（阪神淡路大震災）では、救助された住民のうち、その9割以上が家族や近隣の住民によって救い出されたという事実からも、安全で安心して暮らせるまちをつくるため、我々消防は、市民一人ひとりの防災力を高め（自助）、地域全体で助け合い（共助）、それを支える（公助）環境を整備しなければならない。

（1）市民力づくり（災害に対応できる人を育てる）

地域の防災力を向上させるためには、そこで生活している住民の災害に対する意識と災害対応能力を高めなければならない。住民自らが自主防災組織等の活動や防災訓練に積極的に参加するなど、日頃から防災について考え、適切な行動ができるよう、防災教育を生涯教育として捉える必要がある。

ア 災害に対する市民意識の醸成と対応能力の向上

イ 生涯を通じた防災教育の構築

（2）地域づくり（災害に強いまちをつくる）

核家族化の進展や住民意識の変化により、自治会の加入率が低下するなど地域の結びつきが希薄化している。

災害に強いまちをつくるためには、「向こう三軒、両隣」の精神を基本とした地域住民が助け合う仕組みづくりが重要である。

ア 市民防災会の充実と協働促進

イ 地域ぐるみの防災啓発活動の推進

（3）共助の体制づくり（人の輪をつくる）

地域には、公共機関や医療機関、企業など様々な事業所が存在している。災害に強いまちづくりを進めるためには住民相互の繋がりが最も基本となるが、事業所相互、さらには住民と事業所が積極的に協力できる共助体制づくりを支援していく必要がある。

ア 災害時における応援協力体制の確立

イ 地域に存する事業所との連携

2 パートナーシップづくり

これまで消防局は、市内外の防災関係機関等と連携して市民の生命・財産を守るための施策を展開してきた。未来へ向け、さらなる市民の安全・安心の確保と、持続性のある組織の発展を目指すには、これまでの取り組みを継続させながらも、新たな機関とのパートナーシップを構築する必要がある。また、消防という専門性の高い業務の中で、民間やNPO団体等との協働や連携のあり方について再考する。さらに、大学や研究機関と共に環境にやさしい資機材を開発するなど、世界の環境首都にふさわしい取り組みを推進し、成果を世界に向けて発信する。

(1) 産・学・官協働の確立（北九州ブランドの開発）

産・学と協働し、効果的な消防業務を行うために必要な資機材等について、消防・防災の専門家としての立場で、必要性や効果等の助言や検証を行い、『北九州ブランド』の消防技術・資機材の開発を目指す。

ア 消防戦術・資機材の研究開発

イ 防災の観点での共同研究

(2) 民間団体との協働（民間の力を活用する）

大規模災害時の多様な対応を行政だけで対処することは困難である。いざという時に必要な人材、物資等が効率的に確保できる体制を確立し、市民の負託に応えられる行政運営が必要である。

そのため、「北九州市市民活動サポートセンター」等を窓口にもNPO・ボランティア団体との連携や企業の協力体制を強化しなければならない。

ア ボランティア団体との連携づくり

イ NPO団体や民間資源の活用

(3) 関係機関との連携強化（総合力を高める）

本市では、これまでも市民の生命・財産を守るという統一した目標のもと、他の防災関係機関と訓練等を通して「顔の見える」関係を構築してきたが、今後もこれらの取り組みを継続させ、強化していかなければならない。また、近年問題となっている救急搬送時の医療機関との連携や、次々と様を変えていく娯楽施設などの防火対象物における災害防止など、これまでの取り組みでは十分な対応ができない課題を克服する必要がある。

ア 大規模災害時等対応力の強化

イ 医療機関との連携強化

ウ 査察指導體制の強化

(4) 行政の垣根を越えた取り組み（市民第一の行政サービス）

これまでも、消防行政の枠を越えた取り組みとして、「緊急通報システム」や、女性団員による「いきいき安心訪問」等の事業を展開してきた。しかしながら、本市が職員8,000人体制を目標としている中、市民の安全・安心の中核を担う消防局としての役割を十分認識し、取り組みをさらに強化・拡大し、市民の期待に応えられる体制づくりを目指すことが必要である。

ア 災害弱者対策

イ 心の教育への参画

3 これからの消防の「かたち・人」づくり

激変する社会情勢の中で、市民の安全・安心を確保し、期待に応えていくため、効率的な組織運営を進めると共に、職員一人ひとりには公務員の使命を常に認識し、心のこもった質の高いサービスを提供する者でなければならない。

現状に満足することなく、絶えず課題を模索し、克服しようとする強い意欲を持った組織であつてこそ、初めて真の安全で安心なまちづくりへの責務が担える。

(1) 市民の安全・安心を高める組織力の強化（災害に強い組織をつくる）

消防としての総合力を発揮するため、必要な組織体制や他都市との連携体制の見直しを行い、あらゆる事態を想定した施設及び資機材の整備を進め、新たな消防行政を展開する。

ア 時代に対応できる組織づくり

イ 効果的な災害対応ができる消防力の配置

ウ 救急活動の強化

エ 予防行政の強化

オ 災害に強い消防団活動体制の充実強化

カ 危機管理対応力の強化

キ 広域化を見据える

ク 国際協力への貢献

(2) 市民の期待に応えられる消防職員・団員の育成（職員・団員の資質を高める）

消防職員・団員の訓練研修体制を含めた教育環境を整え、市民の期待に応えられる資質の高い職員・団員を育成する。

ア 消防職員の活力を引き出す人材育成・人事制度の構築

イ 女性消防職員の職域拡大

ウ 消防団の活動と役割の拡大に伴う団員育成

エ 消防活動を支える健康及び体力づくりのサポート体制の構築